

## **平成30年度京都市市民憲章推進協議会 決定事項**

京都市市民憲章推進協議会事務局において作成した案は以下のとおりです。

### **1 平成30年度の推進テーマ**

「明治150周年・歴史に学び未来を拓く～進めよう市民が主役のまちづくり～」

#### **—趣旨—**

昭和31年5月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

150年前、京都は明治維新で事実上の都の地位を失い、人口が3分の2に減少する都市衰退の危機に直面していました。その中で、先人たちは100年後、200年後の未来を見据え、地域で力を合わせ、全国初となる小学校や芸術大学の前身となる画学校を創設します。また、琵琶湖疏水や、日本初となる水力発電所、市電の開業など、先進的な取組に次々と挑戦するなど、まさに「自分ごと、みんなごと」として危機感を共有し、「教育」と「文化」で京都の未来を切り拓いたのです。

また、本年は、市制特例の撤廃により京都市が自治を獲得してから120周年。文化による世界平和の実現を追求し、市民が目指すべき都市の理想を示す「世界文化自由都市宣言」を掲げてから40周年の年でもあります。このような節目の年を迎えるにあたり、今一度、先人達の偉大な足跡やまちづくりの精神をふりかえり、人口減少や地方創生など、我が国が直面する課題に立ち向かっていかなければなりません。

京都には、豊かな精神文化や進取の気風に富む自治の伝統、生き方の哲学、暮らしの美学など、世界に誇るべき日本文化が息づいています。

今日の京都を育んだ歴史や市民主役のまちづくりの精神に学び、住む人、訪れる人、すべての人に感動を与えるまちづくりを進め、未来に受け継いでいきましょう

- ・京都の先人達が積み上げてきた偉大な足跡、まちづくりの精神を学び、今こそ、未来に向け、市民が主役となったまちづくりを推進することを強調したテーマ及び趣旨に変更しました。

## 2 実践目標・行動例

### (1) **自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう。**

#### 【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組んでいます。

昨年、20年目を迎えた世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」には、145の団体、3,000名近い方が参加されました。「世界一美しいまちにしましょう」との市民の皆様の行動の輪は着実に広がっています。

また、平成29年9月には、企業、団体、個人の皆様に主体的に街路樹の育成に関わっていただく「あなたもまちの樹ペアレント制度」※を創設するなど、市民ぐるみによる街路への花と緑の植栽活動を、より一層進めています。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者の協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

※ 沿道事業者等の皆様から街路樹の育成に対する協賛を受け、言わば親（ペアレント）が子を育むように身近な街路樹の育成に、「自分ごと」として関わっていただくもの。

#### 【昨年度からの主な変更点】

- ・「あなたもまちの樹ペアレント制度」についての記述を本文に追加しました。

## (2) 地球の未来を守るため、身边に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう。

### 【行動例】

- 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の趣旨を考え、自ら実践する
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- 宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる
- 雑がみをはじめとしたリサイクル可能な紙ごみの分別・リサイクルを実践する
- 不用になった小型家電の回収・リサイクルに協力する
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用する
- プラスチック製容器等の分別を徹底するなど、ごみ出しのルールを守る
- 使いきり、食べきり、水きりの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を適切な温度に設定するなど節電を心掛ける
- 急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する
- 太陽光発電システムなど、創エネ・省エネ設備を導入する
- 観光シーズンは特にクルマの使用を控え、公共交通機関を利用する

昨年12月、世界の国・地域から約1,000名の方々が京都に集まった「地球環境京都会議2017」において、地球環境を守るために都市が果たすべき役割を示す「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表しました。私たちは、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に渡り自然と共生してきた生活の文化を大切にし、次の世代に引き継げるよう、一人一人が考え、行動する必要があります。

現在、京都市では、市民や事業者との連携のもと、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に基づき、ごみ量の約4割を占める手付かず食品や食べ残しを減らす「食品ロス」の取組をはじめ、「2R」（ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」や、繰り返し使う「リユース」）の促進に重点的に取り組んでいます。また、環境に配慮した、公共交通優先の「歩いて楽しいまち京都」の実現に向けた取組も進めています。

これからも、市民一人ひとりが高い志と自覚を持ち、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか？）」を合言葉に、エネルギーの節約、ごみの減量を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。

### 【昨年度からの主な変更点】

- ・温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の趣旨を踏まえた実践目標及び本文に変更しました。
- ・雑がみ・小型家電のリサイクルに関する行動例を追加しました。
- ・公共交通優先の「歩いて楽しいまち京都」についての記述を本文に追加しました。

(3) 地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと暮らせるまちをきずきましょう。

【行動例】

- 笑顔でいさつをしたり、町内会に参加するなど地域とのつながりを大切にする
- 子育て世代、お年寄りや障害のある方など地域のみんなが互いに支え合う
- 健康寿命を伸ばすため、自発的に笑顔で健康づくりを楽しむ
- 自転車は交通ルールやマナーを守って運転する
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 常日頃から災害が起こった時のことの想定し、備えを徹底する
- 災害時には、互いに協力し合い、声を掛け合う
- 交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

私たちの暮らしを一変させる災害などから命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。少子高齢化の進行や価値観の多様化、人口減少の中で、地域のつながりが希薄になったと言われる今、地域の人々の輪を広げ、互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。京都では、地域全体で子どもを育む京都ならではの「はぐくみ文化」がしっかりと根づいています。

京都市では、近年多発する集中豪雨などに備えるため、河川整備などの災害対策の充実・強化を図っています。さらに、あらゆる災害に耐えうる強靭な都市を目指し「レジリエンス推進本部」を新たに立ち上げました。

また、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携のもと、地域コミュニティの活性化の推進とともに、子どもの居場所づくりや保育園の新設等、子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。

さらに、年齢を重ねても健やかに暮らし地域で活躍できる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、仲間と一緒にまち歩き等を楽しめる「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」の開発など、主体的な健康づくりも応援しています。

今後も、京都の最大の強みである「地域の力」を更に磨くとともに、市民ひとりひとりの主体的な健康づくりの輪を広げることにより、子どもからお年寄りまで、誰もがいきいきと暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・年齢を重ねても健やかに暮らし地域で活躍できる「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す実践目標及び本文に修正しました。
- ・「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」についての記述を本文に追加しました。

(4) **世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。**

**【行動例】**

- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 花を活けたり、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

本年は、文化による世界平和の実現を追求する「世界文化自由都市宣言」を掲げてから、40周年を迎えます。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市—」国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身のもつ文化にも改めて気づきます。また、互いに尊重し合い、理解することが、ひいては平和にもつながると考えます。様々な人々が集い、文化を生み出してきた私達の京都に文化庁が機能を強化し全面的に移転します。「文化庁が京都にきて良かった」と全国の方々にも感じていただけるよう、移転を契機とした日本全体の文化振興、文化による地方創生に繋げていかなければいけません。

京都市は、14の世界遺産と国内の国宝の19.1%，重要文化財の14.3%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化も京都の大きな魅力となっています。

京都市では、「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」や「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきものの文化」、「京の菓子文化」を選定しました。

さらに、京都の文化遺産をテーマごとに、地域性・歴史性・物語性を融合してまとめ、認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度」の創設など、京都に伝わる様々な文化を大切に守り、未来へ引き継いでいく取組を進めています。また、市民が伝統芸能や伝統産業に身近に触れられる催しの開催や、伝統産業製品の魅力はもとより、マンガ・アニメなどの新しい文化もICT等を活用した海外への情報発信を行っていきます。

文化庁の京都への全面的な移転を踏まえ、こうした京都ならではの文化を後世にしっかりと引き継ぐとともに、京都から文化で国を豊かにするモデルを示すことが大切です。そのためには、まず、先人から教わったしきたりや年中行事を大切にするとともに、日々の暮らしに伝統産業製品を取り入れるなど、私たちが身近にできることから少しずつ取り組んでいきましょう。

**【昨年度からの主な変更点】**

- ・世界平和の実現を追求する「世界文化自由都市宣言」が40周年であること、また、文化庁の移転を契機とした日本全体の文化振興、文化による地方創生を目指すことを強調した本文に変更しました。

(5) 旅行者との心の触れ合いを大切にし、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行う
- 京都が持つ様々な魅力を国内外から訪れる人に伝える
- 異文化に触れ、様々な国への文化への理解を深める

京都には、毎年多くの観光客が訪れます。四季折々に美しい自然景観や趣ある町並み、歴史と伝統に培われた文化芸術、産業は、国内外の多くの人々を魅了しています。京都市を訪れる観光客数は、3年連続で5,500万人を超えて、宿泊される外国人観光客数も過去最高の318万人となっております。2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本への注目が集まる中、国際都市としての京都が果たすべき役割は、世界との文化交流を深め、日本の魅力を世界に向けて発信することです。旅行者の多くが「京都のおもてなし」に感動されるのは、市民が日常的に温かくお迎えしている証です。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の高い観光を楽しんでいただくため、無料で車いすを貸し出す①「京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業」や外出先でもインターネットを利用してできる②「Kyoto\_Wi-Fi（キヨウト ワイファイ）事業」の更なる充実など、受入環境の整備を進めています。

一方で、観光客が増えることに比例して「違法民泊」など、市民生活に影響を与える問題もあります。京都市がこれまでから大切にしてきた市民と観光客の安心安全、周辺住民の生活環境との調和を確保し、持続可能で京都ならではのおもてなし可能な宿泊環境を追求するとともに、外国人観光客に日本・京都の文化や習慣を正しく理解し、京都に愛着を持っていただくため、写真撮影や路上喫煙等についてのマナー啓発にも取り組んでいます。また、外国籍市民等の増加を踏まえた多文化共生のまちづくりのため、外国籍市民等と地域住民との交流場所・機会の充実、交流を担う人材育成等も進めています。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。文化や習慣の異なる多くの方が国内外から来られ、時としては不安や摩擦が生まれることもあります。しかし、コミュニケーションによって解決できるケースもあるのではないかでしょうか。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。国内外から訪れる人が京都で良い思い出をつくり、京都に愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・市民と旅行者の心のふれあいを大切にする「おもてなし」の実践を目指す実践目標及び本文に変更しました。
- ・世界文化自由都市宣言の趣旨を踏まえ、文化による世界との交流の必要性を強調した本文に変更しました。